

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

年度	男性職員の育児休業取得率		男性職員の配偶者出産休暇取得率		課長級相当職に占める 女性割合		副課長級相当職に占める 女性割合		班長級相当職に占める 女性割合	
	目標値	年度値	目標値	年度値	目標値	年度値	目標値	年度値	目標値	年度値
平成29年度	10%	14.3%	100%	71.4%	10%	8.2%	30%	28.3%	40%	34.1%
	(平成28年度)		(平成28年度)		(平成29年4月1日現在)		(平成29年4月1日現在)		(平成29年4月1日現在)	
平成30年度	10%	0%	100%	100%	10%	8.9%	30%	26.1%	40%	42.2%
	(平成29年度)		(平成29年度)		(平成30年4月1日現在)		(平成30年4月1日現在)		(平成30年4月1日現在)	
令和元年度	10%	0%	100%	100%	10%	8.7%	30%	27.9%	40%	38.9%
	(平成30年度)		(平成30年度)		(平成31年4月1日現在)		(平成31年4月1日現在)		(平成31年4月1日現在)	
令和2年度	10%	9.1%	100%	81.8%	10%	8.7%	30%	27.3%	40%	39.6%
	(令和元年度)		(令和元年度)		(令和2年4月1日現在)		(令和2年4月1日現在)		(令和2年4月1日現在)	
令和3年度	10%	0%	100%	60.0%	10%	6.5%	30%	25.0%	40%	38.9%
	(令和2年度)		(令和2年度)		(令和3年4月1日現在)		(令和3年4月1日現在)		(令和3年4月1日現在)	
令和4年度	10%	0%	100%	90.0%	10%	7.0%	30%	29.3%	40%	36.8%
	(令和3年度)		(令和3年度)		(令和4年4月1日現在)		(令和4年4月1日現在)		(令和4年4月1日現在)	
令和5年度	30%	40.0%	100%	60.0%	10%	5.4%	30%	25.0%	40%	31.7%
	(令和4年度)		(令和4年度)		(令和5年4月1日現在)		(令和5年4月1日現在)		(令和5年4月1日現在)	
令和6年度	30%	66.7%	100%	66.7%	10%	5.7%	30%	25.0%	40%	31.3%
	(令和5年度)		(令和5年度)		(令和6年4月1日現在)		(令和6年4月1日現在)		(令和6年4月1日現在)	
令和7年度	30%	60.0%	100%	100%	10%	2.9%	30%	23.9%	40%	32.2%
	(令和6年度)		(令和6年度)		(令和7年4月1日現在)		(令和7年4月1日現在)		(令和7年4月1日現在)	

※課長級相当職には、参事を含めています。

目標達成のために実施した取組

【1】管理的地位への女性職員の登用

- 女性職員を対象とした研修又、各役職段階による研修の参加を促した。(H28～)
- 女性職員を対象に「女性活躍推進研修」を庁内研修として実施した。(R5.12)

【2】男性職員の育児休業取得の促進

- 対象職員から育児に関する休暇について相談があった際に、特別休暇（子育て休暇）制度や育児休業等について説明を行い、必要手続きをまとめた案内文を作成し配布した。(H28～)
- 所属職場との連絡体制を確保し、必要に応じて所属職場と対象職員との調整を行った。(H28～)